



# 中央区

※保健だよりは毎月15日号に掲載しています。

人口 181,772人

世帯数 109,598世帯

※上記は国勢調査結果(速報値)に基づく平成23年9月1日現在推計。

## 中央区役所

〒810-8622 中央区大名二丁目5-31

区役所電話番号案内

TEL 714-2131

区ホームページ

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/chuo/>

期=日時、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 持=持参 託=託児 申=申し込み 問=問合せ ☎=電話 F=ファクス HP=ホームページ 電=メール

## 大きな木を見に行こう!

### 市指定の保存樹を紹介し ~ちゅうおうPRサポーター作成号~

区内で見掛ける大きな木。それは市の保存樹に指定されている樹木かもしれません。昔から地域を眺めてきた市指定の保存樹を、区のみどころ情報をホームページなどで発信する区民ボランティア「ちゅうおうPRサポーター」が紹介します。

## 私たちが「ちゅうおうPRサポーター」です

### 今回の取材の感想

- 樹木を通して、歴史や人とのつながりを感じることができました。
- 普段、樹木を見上げることはほとんどありませんでしたが、下から見る樹木に力強い印象を受けました。
- 今まで知らなかったいろいろな種類の樹木を知ることができました。



### J T福岡支店前のイチヨウ

J T福岡支店の敷地内では大きなイチヨウが約400年生き続けています。江戸時代初期、加藤清正の重臣、飯田覚兵衛を先祖とする飯田家が、この地に屋敷を建てたときからイチヨウはあったとされています。昭和に入り屋敷は火災に遭いイチヨウも炎にさらされますが、強い生命力で生き続け現在に至ります。

イチヨウを保存しているのはJ T福岡支店です。同社業務部の吉永文徳さん(52)は「400年以上生き続け、弱りながらも道行く人々に四季折々の変化を伝える姿には感慨深いものがあります。これからも治療を加えながら暖かく見守っていききたい」と話していました。(大名二丁目10-10)



歴史を感じるイチヨウ

### 護国神社のケヤキ

クスノキやシイノキなど約3,000本の樹木が生い茂る護国神社では、30本の保存樹を見ることが出来ます。中でも境内にあるケヤキは、同神社内で最も見栄えのよい樹木と紹介されています。このケヤキの大きさは、平成22年3月測定時で根本の幹周囲290cm、樹高19mもあり、訪れる人々をその雄大な姿でいつも出迎えています。

同神社宮司の田村豊彦さん(63)は「色付いた木々に囲まれていると、自然とともに生きていることを実感します。樹木は言葉こそ話しませんが生き物です。これからも大切に、多くの人にこの自然を楽しんでほしい」と話していました。(六本松一丁目1-1)



雄大にそびえるケヤキ

### 鳥飼八幡宮のソテツ

鳥飼八幡宮には20本の保存樹があります。特に印象的な保存樹は社務所前のソテツです。このソテツが生えている場所は、神功皇后の家臣が、皇后の無事の出産等を祈願した地と伝えられています。同八幡宮が建設される前の江戸時代初期の様子が描かれた古地図には、既に大きく育ったソテツが描かれているとのことでした。

同八幡宮宮司の山内勝二郎さん(69)は「多くの樹木があるため、境内は空気が澄んでいるように感じますし、樹木を眺めると私たちも元気が湧いてきます。いつまでもこの自然を大切にしていきたい」と話していました。(今川二丁目1-17)



この地で長く生きるソテツ

### 警固神社のクスノキ

警固公園横に鎮座する警固神社には、6本の保存樹があります。その中で一番大きな樹木は、国道道路側の入口にあるクスノキです。詳しい樹齢はわかっていませんが、300年ほど前からこの地にあるのではないかと同神社では伝えられています。生き生きと空高く伸びたクスノキは、都会の中に自然の安らぎの場所を作り出しています。

同神社宮司の前田安文さん(51)は「私も幼いころからこれらの樹木を眺めてきましたが、約300年生き続けてここまで大きく育った樹木を眺めると、命の力強さを感じます。樹木の下でホッと時間を過ごしてほしいです」と話していました。(天神二丁目2-20)



力強く生きるクスノキ

上記の他にもいろいろな保存樹があります。



樹名: ムクノキ  
宇賀神社  
大宮二丁目2

樹名: オガタマノキ  
若宮神社  
今泉一丁目19-17

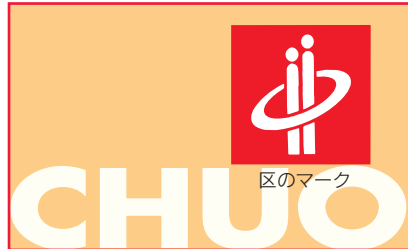


樹名: スダジイ  
平尾八幡宮  
平尾四丁目10

### 保存樹とは?

区内の樹木は、歴史を見守ってきた遺産であるとともに、街に潤いを与える貴重な財産でもあります。市は、これらの緑を後世に残すため、一定の基準を満たした樹木を市の保存樹として指定しています。保存樹として指定を受けるには、樹木が健全で樹容が優れていること、地上1.5mにおける幹周りが1.5m以上であること等の基準を満たす必要があります。区内には平成23年3月末現在で224本の樹木が保存樹として指定を受けています。緑化推進課(☎711-4424 F733-5590)

※公の敷地内にある樹木は保存樹として指定は行っていません。



# 中央区

※保健だよりは毎月15日号に掲載しています。

10 2011 October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 <sub>30</sub>	24 <sub>31</sub>	25	26	27	28	29

11 2011 November

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

期=日時、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 持=持参 託=託児 申=申し込み 問=問合せ ☎=電話 F=ファクス HP=ホームページ ㊟=メール

## 区高齢者ウォーキング大会

区老人クラブ連合会は、健康づくりのためのウォーキング大会を開催します。大濠公園能楽堂や日本庭園、市美術館を巡りながら大濠公園を1周します。期11月17日(木)午前10時～正午。福岡簡易保険事務センター裏の大濠公園内児童公園に集合。対60歳以上 料各施設入場料(65歳以上は無料) 持シルバー手帳か健康保険証 申問10月26日(水)までに電話かファクスで、同会事務局(☎718-1140 F771-4955)へ。



参加しませんか

## 中央消防署 普通救命講習

救命に必要な心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用法、止血方法などの技能講習を行います。期所下表の通り 対市内に住むか通勤・通学する人 定各30人 料無料 申問電話で中央消防署警備課(☎524-1501 F526-3079)へ。

実施日	時間	場所
10/29(土)	10:00～13:00	当仁公民館
11/9(水)	9:30～12:30	中央消防署3階講堂
11/26(土)	10:00～13:00	春吉公民館

## ご利用ください 行政相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事や行政サービスについての要望や相談を受け付けます。期10月17日(月)午後1時～3時 所警固公民館 料無料 申問九州管区行政評価局行政相談課(☎431-7081 F431-8317)



## 中央体育館 10月31日(月)は休館します

施設点検作業のため、休館日を10月17日(月)から10月31日(月)に変更します。問中央体育館(☎741-0301 F741-0617)

## 安心子育て応援セミナー ～生後2、3カ月の子育てを応援します～

赤ちゃんの成長や赤ちゃんとの関わり方を学び、保護者同士の交流を通して育児の不安を解消しましょう。期11月14日(月)午後1時半～3時半 所あいれふ6階作業療法室(舞鶴二丁目5-1) 対区内に住む第1子の乳児(平成23年8月、9月生まれ)とその保護者 定先着20組 料無料 申問電話で区地域保健福祉課(☎718-1111 F734-1690)へ。

## みんなの掲示板 中央区歩こう会

樋井川沿いを通って樋井川中央公園を巡り、紅葉の美しい花畑園芸公園までの約10kmを歩きます。期11月20日(日)午前9時に中央区六本松旧九州大学正門前に集合。雨天時は11月27日(日)に順延します。問同会・原田(☎851-8897)

「潮見櫓」と呼ばれていた櫓の棟札から「潮見櫓」の調査を行ったときのことです。「月見櫓」と呼ばれていた櫓の棟札から「潮見櫓」の調査を行ったときのことです。「月見櫓」と呼ばれていた櫓の棟札から「潮見櫓」の調査を行ったときのことです。



現在の(伝)潮見櫓(左)と太鼓櫓の古写真(右)

「潮見櫓」と呼ばれていた櫓の棟札から「潮見櫓」の調査を行ったときのことです。「月見櫓」と呼ばれていた櫓の棟札から「潮見櫓」の調査を行ったときのことです。



舞鶴公園さんぼ道 第7回 「(伝)潮見櫓の謎」

保健だより 区保健福祉センター (保健所) 舞鶴二丁目5-1 あいれふ5.6階

【申し込み・問合せ先】①健康づくり係/栄養担当☎761-7340 F734-1690 (Fは①～⑦共通) ②母子保健担当☎761-7338 ③精神保健福祉係☎761-7339 ④エイズダイヤル☎712-8391 ⑤医療安全相談窓口☎761-7325 ⑥企画管理係☎761-7318 ⑦地域保健福祉課☎718-1111

内容	実施日		受=受付時間 実=実施時間	予約	対象・料金・その他 (場所の記載がないものは保健所で実施。料金の記載がないものは無料。)	申問	
	10月	11月					
よかドック(特定健診)	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要	対国民健康保険証の受診対象者欄に記載されている人 料500円	①	
がん検診	胃がん	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要 対35歳以上 料600円		
	子宮頸(けい)がん	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要 受診は2年度に1回。対20歳以上 料400円		
	乳がん	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要 受診は2年度に1回。対40歳代1,300円、50歳以上1,000円		
	大腸がん	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要 対40歳以上 料500円		
肺がん・結核検診	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要	【胸部間接撮影】対40歳以上 【喀痰(かくたん)細胞診検査】対喫煙者など一定の条件に該当する50歳以上 料700円	②	
結核健診	31(月)	7(月)、18(金)、30(水)	受9:00～10:30	要	対18歳以上		
骨粗しょう症検査	31(月)	30(水)	受9:00～10:30	要	対40歳以上 料500円	③	
風しん抗体検査	18(火)	15(火)	受9:00～11:00	要	対成人女性(妊婦を除く) 料720円		
B型・C型肝炎ウイルス検査	18(火)	15(火)	受9:00～11:00	要	対20歳以上		
ヘルシースクール	27(木)	24(木)	実10:00～14:00	要	栄養士・健康運動指導士・保健師による個別健康相談。	④	
運動きっかけ教室		10(木)	実13:30～15:30	要	講話と実技。		
食のバランスアップ教室		24(木)	実13:30～15:00	要	基本的な食事の取り方や量を学ぶ講座。		
栄養相談		4(金)	実10:00～12:00	要	乳幼児や高齢者、肥満、高血圧、高脂血症の人の食事などの相談。	⑤	
離乳食教室	31(月)	21(月)、30(水)	実13:30～15:30	要			
母子(赤ちゃん)何でも相談	24(月)	28(月)	実13:00～15:00	要	離乳食の進め方の講習(試食あり)。	⑥	
マタニティスクール		4(金)、11(金)、18(金)、25(金)	実13:30～15:30	要	助産師による妊娠、出産、育児などの相談。体重測定あり。		
心の健康相談		10(木)	実9:30～11:00	要	妊娠、出産、育児についての講義と実技。対妊婦とその家族	⑦	
精神保健家族講座		17(木)	実13:30～15:00	要	精神科医による相談。		
エイズ・性感染症の相談		9(水)	実13:30～15:30	要	講義「成年後見制度について」対精神障がい者の家族	⑧	
エイズ即日検査	月～金曜日(祝日は除く)		実9:00～17:00	要	匿名で検査。結果説明は採血からおおむね1時間後。		
医療相談	毎週火曜日(祝日は除く)		実9:00～10:30	要	匿名で検査。結果説明は採血からおおむね1時間後。対先着50人	⑨	
	第2日曜日		実14:00～15:00	要			
	月～金曜日(祝日は除く)		実9:30～11:30	要	区内にある医療機関などに関する相談。	⑩	
			実13:00～16:00	要			
校区での検診など	検診	要予約【胃がん】対35歳以上 料600円 【子宮頸(けい)がん】対20歳以上 料400円(受診は2年度に1回) 【結核】対18歳以上 受所9:00～11:00▷11/9(水)=草ヶ江公民館▷11/21(月)=福浜公民館					⑪
	献血	予約不要 対男性:17歳～69歳、女性:18歳～69歳、男女とも体重50kg以上 受所▷11/8(火)10:00～12:30、13:30～16:00=ダイエー笹丘店▷11/9(水)9:30～13:00、14:00～15:30=中央市民センター▷11/11(金)9:30～12:30、13:30～15:30=当仁公民館					
	母子巡回健康相談	乳幼児の相談。予約不要。受所13:30～14:00(※当仁公民館のみ10:00～10:30)▷11/16(水)=南当仁公民館▷11/21(月)=春吉公民館▷11/24(木)=箕子公民館▷11/25(金)=あいれふ5階▷11/28(月)=※当仁公民館、笹丘公民館▷11/29(火)=小笹公民館▷11/30(水)=警固公民館					

70歳以上の人や市民税非課税世帯の人などは、証明書の提出によって検診・検査等の費用が無料になります。事前に確認を。